

No.162  
2009.7

# 広報 おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 21 年 7 月 1 日発行



## 2009 とくしまマラソン

藤原 康至さん(高瀬)が優勝



2009 とくしまマラソンは、4 月 26 日に開催され、藤原康至さん(高瀬)が見事優勝し、4402 名の頂点に立ちました。また、本大会は本町の多くのボランティアが力走するランナーを支えました。ご協力ありがとうございました。

● 主な目次 ●

叙勲 .....	2	住民税の年金からの引き落としが始まります .....	9
新型インフルエンザに対して私たちが、今、心がけること .....	3	8 月は後期高齢者医療被保険者証の定期更新月です .....	10
「ごみゼロの日」キャンペーン .....	4	国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内 .....	11
「防ごう！少年非行」 県民総ぐるみ運動実施中 .....	5	上板ふれあいクラブ .....	12
各種お知らせ .....	6	保健行事予定 .....	13
農地確認作業について (お願い) .....	7	お誕生おめでとう .....	14
国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください .....	8		

叙勲

旭日双光章受章



故齋 藤 茂氏

平成二十年十二月三十一日付けで、旭日双光章を受章されました。氏は、上板町議会議員として昭和五十八年十月に初当選以来、平成十九年九月までの永きに亘り本町発展のため活躍されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

旭日双光章受章



濱 守 一氏

平成二十一年四月二十九日付けで、旭日双光章を受章されました。氏は、上板町議会議員として昭和四十六年十月に初当選以来、平成十九年九月までの永きに亘り本町発展のため活躍されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

瑞寶単光章受章



藤 田 謙 二氏

氏は、昭和三十七年に旧郵政省に採用され、近畿の各郵便局等で活躍されたのち、四国郵政局に転入し、北島郵便局長代理の役職を務められました。在職中は、内部改革や職員の指導・育成に尽力され、郵政事業の発展に寄与されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

教育委員就任あいさつ



委員 吉田 隆之

平成二十一年三月定例議会において、同意を得て教育委員に任命されました。学校教育という重責の一端を担うこととなり、ますます、よろしくお願い申し上げます。

五月に学校訪問で、町内四幼稚園・四小学校及び中学校を訪問し、各学校長から学校経営の説明・授業参観・意見交換等の機会がありました。各校それぞれ課題をもち問題解決に努める一方で、特色のある教育

行政相談委員が委嘱されました

平成21年4月1日付けで、竹内功さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。

役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申出ください。



行政相談委員 竹内 功さん  
住所：七條字北高瀬 46-1  
電話：(088) 694-3562

また、当町では、上記委員のほかに、次の行政相談委員も再委嘱されておりますので、お気軽にご相談ください。



行政相談委員 板東 憲生さん  
住所：西分字小路北 15  
電話：(088) 694-2748

定期相談

- 日時 毎月第3水曜日 午後1時30分～4時
- 場所 老人福祉センター

教育委員会組織

平成21年4月1日現在

氏名	役職
手塚 久利	委員長
東 美佐子	委員長職務代理者
富野 徹 決	委員
稲井 正 吉	委員
吉田 隆 之	委員
板東 秀 則	教育長

育目標・経営方針・施策を掲げ「子どもたちという財産を、大きく育てる」という意欲が伺えました。学校現場とコミュニケーションを充分にもち、問題解決・教育目標の達成のために助言・提言を行いたいと思っております。

上板町議会だより

◎平成二十一年第一回定例会の概要

第一回定例会は、三月十日から三月十九日までの十日間の日程で開かれました。開会日には、納田町長が町政に取り組み所信と行政改革の推進、環境問題、農業問題、防災計画、教育問題、人権問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、防災対策、行財政改革、農業問題、環境問題、教育問題、などが論議されました。(議員九名から一般質問)

町長提出議案 二十二件の内、二十件が可決、二件同意されました。また、議員提出議案四件の内、二件可決、一件採択、一件否決されました。

◎議会議員協議会

平成二十一年三月四日 第一回定例会提出議案の協議を行なう。

◎平成二十一年第二回臨時会の概要

平成二十一年三月三十日第二回臨時会が開催され、町長提出議案一件が可決されました。

◎平成二十一年第三回臨時会の概要

平成二十一年五月二十八日第三回臨時会が開催され、町長提出議案十一件が可決されました。

また、議員提出議案一件が可決されました。

2009年4月1日発行No.161「広報かみいた」5頁の内容を次のとおり訂正し、お詫びいたします。

訂正箇所

「上板町奨学資金貸与者募集について」

○対象者

誤 中学生 (5名以内)  
↓  
正 大学生 (5名以内)

### 丸居哲雄氏に 県知事の感謝状

六月一日徳島県障害者交流プラザにおいて、丸居哲雄氏が飯泉知事より感謝状を受けられました。

これは、二〇〇七年の国民文化祭で県知事賞を受けた、寄せ張りアートの作品「踊りの女神降臨」を徳島県に寄贈されたことによるものです。  
丸居氏の今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。



### 平成二十一年度 戦没者追悼式行われる

五月二十八日(木)、上板町中央公民館において上板町戦没者追悼式が遺族関係者等八十五名出席のもと、厳粛に行われました。

戦没者六二六柱の忠魂碑にたくさんの白い菊をお供えし、町長の追悼の言葉をはじめとして、来賓の追悼の言葉等がありました。

また、思い出深い音楽を演奏の中、遺族の方々が献花を行い参加者一同は、戦火に散った戦没者の方々の冥福と日本の恒久平和をお祈りしました。

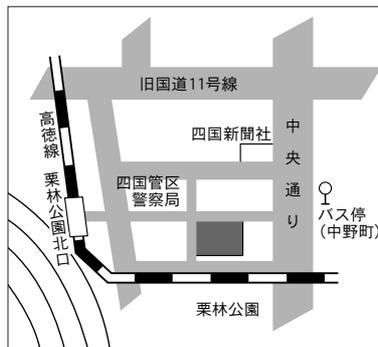


### ●●● 多重債務でお悩みの方に ●●●

四国財務局に、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。

多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行ってあります。



**相談方法** まずお電話ください。相談費用は必要ありません。

**連絡先** TEL：087-831-2155 (直通)  
FAX：087-862-8780  
高松市中野町26番1号  
四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員

**受付時間** 月曜日～金曜日(祝日及び12/29～1/3を除く)  
9時～12時、13時～17時

### 『人権擁護委員を ご存じですか。』

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。

- 新見 正之 (鳥屋)
- 鈴江 光洋 (柚木北西)
- 西條 陽一 (中西東)
- 切原 角義 (川東2)
- 眞木 育代 (東光)

## 新型インフルエンザに対して私たちが、今、心がけること

徳島県危機管理対策本部

### 1. 冷静に行動しましょう

正確な情報に基づき、行動しましょう。

### 2. うがい、手洗いの励行・マスクの着用

外出後のうがい、手洗いを日常的に行い、人混みへの外出はできるだけ控えましょう。熱、せき、くしゃみ等の症状のある人は、マスクを着用しましょう。

### 3. おかしいと思ったら

7日以内に感染が拡大している地域を訪れた方で、急な発熱などインフルエンザのような症状がある場合には、直接医療機関を受診せず、次の「発熱相談ホットライン」に、お電話でご相談ください。

### ●発熱相談ホットライン

◎健康増進課 感染症・疾病対策室

[対応時間：平日 午前8時30分～午後9時  
土・日・祝日 午前9時～午後5時]

088-621-2228

FAX 088-621-2841

時間外専用FAX 088-621-2894

◎各保健所 [対応時間：平日のみ 午前8時30分～午後5時]

東部保健福祉局 徳島保健所 088-602-8907

また、新型インフルエンザに関する問い合わせは、次の「新型インフルエンザ安心ダイヤル」に、お電話でご相談ください。

### ●新型インフルエンザ安心ダイヤル

0120-960-005 (フリーダイヤル)  
午前9時から午後5時まで開設

# 「みゼロの日」キャンペーン

今年で九回目となった「みゼロの日」キャンペーン。町民の皆様、町内の各種団体や事業所の方々にご協力をいただき、町内の環境美化を図ることができました。

上板町が、ポイ捨てのないきれいな町になるよう皆様の一層のご協力をお願いいたします。

## キャンペーン協力団体

(六月一日現在、順不同)

- 神宅小学校、東光小学校
- 松島小学校、高志小学校
- 上板中学校
- 上板町社会福祉協議会
- 上板町北岸用水土地改良区
- 板野交通安全協会上板分会
- 上板町婦人会
- 上板町老人会
- 上板ライオンズクラブ
- 上板町手をつなぐ育成会
- 上板町ボランティア連絡協議会
- 上板町グラウンドゴルフ協会
- 上板町ゲートボール協会
- 松島スポーツ少年団
- 高志スポーツ少年団
- 上板サッカースポーツ少年団
- 高志フレンズ
- 松島さくらJVC
- 板野郡農協 高志支所
- 板野郡農協 大山支所
- 板野郡農協 松島支所
- 上板郵便局
- 阿波銀行 上板支店
- 徳島銀行 上板支店
- 板野西部 学校給食センター
- さくら保育所
- 上板町役場



## 木造住宅耐震診断・耐震改修事業の募集

南海地震は、今後三十年以内に五十％程度の確率で起こると予測されています。南海地震による震度は県内では、震度五強〜震度六強の揺れが起こり建物の倒壊による被害が予想されています。地震への対策として、町内の木造住宅の耐震診断事業及び耐震改修事業を実施します。

### 耐震診断

- ① 対象となる住宅**
  - 昭和五十六年五月三十一日以前に着工された三階建以下の木造住宅
  - (併用住宅、共同住宅、長屋、借家も含みます。)
  - 在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅
  - (プレハブ工法や2×4工法は除きます。)
  - 現在居住している住宅
- ② 申込者**
  - 対象となる住宅の所有者
  - 借家の場合は入居者の同意が必要
- ③ 受付期間**
  - 平成二十一年五月一日〜
  - (受付戸数になりしだい終了します。)
- ④ 受付戸数**
  - 四十戸

### 耐震改修

- ① 対象となる住宅**
    - 耐震診断結果が○・七未満(倒壊または大破壊の危険あり)と総合判定されて、改修によって一・〇以上の総合判定となる木造住宅
  - ② 受付期間**
    - 平成二十一年六月一日〜
    - (受付戸数になりしだい終了します。)
  - ③ 受付戸数**
    - 十戸
  - ④ 補助金**
    - 耐震改修に要する工事費の2/3の額を補助金として交付します。
    - (交付限度額は六十万円まで)
  - ⑤ 自己負担金**
    - 一戸建ての場合、三千元
    - 二戸以上の共同住宅の場合、六千元
- お申し込み・お問い合わせ  
上板町総務課  
電話 六九四一六八〇一

# 「防ごう！少年非行」 —— 県民総ぐるみ運動実施中 ——

明日の郷土を担う青少年たちが、豊かな心を育み、それぞれの個性を發揮し、自立心に満ちあふれ、たくましく育っていくことは、私たち県民すべての願いです。

しかしながら、核家族化や少子化の進行による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、またインターネット・携帯電話の急速な普及、生活の二十四時間化等、急激な社会環境の変化や価値観の多様化は、青少年の意識や行動にも大きな影響を及ぼし、非行の凶悪・粗暴化、低年齢化、学校でのいじめや不登校、児童虐待や性の逸脱行為など、青少年を巡る問題は年々複雑多様化しています。

このような状況の中で、二十一世紀を担う青少年自身が、社会的な連帯感や規範意識を身につけ、主体的に生きる人間として成長するためには、青少年が多様な人間関係の中で社会性を培っていくためのより良い環境づくりがますます求められています。

このため、家庭・学校・

地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、広く県民の非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図る目的で、七月一日から八月三十一日までの二ヶ月間、地域ぐるみで健全育成、「共に育む 豊かな心と生きぬく力」をスローガンに第三十二回「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動が実施されています。

本町においても、大人一人ひとりが青少年の非行防止・健全育成について、より一層関心を高めて頂くとともに、青少年の健全育成にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、青少年育成上板町民会議では、地域全体で子どもを見守り、育てる環境にしていくために「あいさつ・声かけ運動」を推進しています。町民の皆様におかれましては、どの子どもにも『愛の一声』をおかけくださいますようお願い申し上げます。

## 春季ナイターソフトボール大会

平成二十一年度春季ナイターソフトボール大会が、去る四月十三日（月）から三日間ファミリースポーツ公園において町内六チームが参加し開催され、白熱した好ゲームが展開されました。

決勝戦では、試合の主導権を握ったレストラン際チームが、見事四年連続優勝の栄冠に輝きました。大会の結果は、次のとおりです。

- 優勝 レストラン際
- 準優勝 ガルフ
- 第三位 マックスボーイズ



## 町内女子バレーボール大会

平成二十一年度町内女子バレーボール大会が、去る五月十七日（日）に農村環境改善センター多目的ホールにおいて、町内三チームが参加し開催され、熱戦が繰り広げられました。

大会では、攻守のバランスに優れた「上板クラブ」が、安定した試合運びで、見事優勝をしました。

大会の結果は、次のとおりです。

- 優勝 上板クラブ
- 準優勝 高志ラディッシュ
- 第三位 オリーブ



## 体育行事のご案内

- ▽第一回板野郡中・長距離記録会 七月五日（日）
  - ▽板野郡町対抗軟式野球大会 七月十二日（日）
  - ▽町内親睦軟式野球大会 八月十五日（土）
  - ▽八月十六日（日）開催予定
  - ▽第二回板野郡中・長距離記録会 九月六日（日）
  - ▽町内親睦ゲートボール大会 九月十七日（木）開催予定
- （詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。）

## 徳島県歯科医師会板野郡支部 （吉野町・土成町含む）よりのお知らせ

この度、徳島県歯科医師会板野郡支部（吉野町・土成町含む）では、会員の全歯科医院に

### AED（自動体外式除細動器）

を配備いたしました。

これは各歯科医院での、緊急時に対応するためだけでなく、このことを地域住民の方々に、広く知っていただくことで、地域の方々の万一の緊急時に、救急車の到着までの間、お近くの歯科医院に常置しているAEDを御利用していただきたくお知らせいたします。

徳島県歯科医師会 板野郡支部会

### 男性のための料理教室受講生募集!

料理をしたことがない男性・大歓迎! ヘルスメイトの人たちと一緒に勉強しませんか? 男性も自分の健康に気を配り、元気に暮らしていくことができるように!

自立支援と生活習慣病予防のため一緒に学びましょう。

**と き** 平成21年10月1日(木)  
午前9時30分~13時

**と ころ** 中央公民館・調理実習室

**内 容** 男性料理教室20のレシピ  
テキストに基づき実施

**料 金** テキスト代 315円

**申込み** 9月18日(金)までに  
福祉保健課  
電話694-6810



### おやこの食育教室受講生募集!

簡単でおいしいお料理を親子(おじいちゃん・おばあちゃんも可)でつくってみませんか? ヘルスメイトの人たちと楽しく一緒に食育について学びましょう!

**と き** 平成21年  
7月25日(土)・8月1日(土)・8月22日(土)  
9時受付 9時30分開始~12時30分終了予定

**参加者** 幼稚園年少~年長さん  
クラスと保護者(各日 先着15組)

**と ころ** 上板町中央公民館  
(役場2階試食室・調理室)

**持ってくるもの**  
エプロン、ハンカチ、筆記用具

**参加費** 無料(参加者にはパンダナを用意してあります)

**申し込み** 7月14日(火)までに  
福祉保健課 電話694-6810



### 手話奉仕員養成講座(新入門課程)受講生募集

聴覚障害者の生活の支援、障害についての理解と認識、および聴覚障害者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

- 対象者 上板町在住で18才以上 初めて手話を学ぶ方
- 日 時 平成21年8月1日~平成22年1月16日の毎週土曜日  
13:30~15:00(予定) 全23回
- 場 所 福祉ホーム リズム1階地域交流ホール  
板野郡藍住町矢上字安任56-5
- 募集人員 20名
- 受講料 無料 テキスト代のみ実費負担(1200円)
- 申込締切 7月20日
- 申込方法 受講を希望される方は、電話・FAXにてお問合せください。

**【お問合せ・お申込み】**

社会福祉法人 凌雲福祉会 障害者生活支援センター 凌雲  
担当 三橋 TEL 088-693-1117 FAX 088-692-6776

### 鳴門テクノスクール9月入校の訓練生を募集します

- 【訓練科】 IT技能科
- 【訓練期間】 9月15日~12月14日(3ヶ月)
- 【訓練実施場所】 (有)徳島ネットコム
- 【受講料】 無料(教材費別)
- 【対 象】 離転職者等で、公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた人(学歴・年齢・性別等は問いません)
- 【申し込み】 7月22日~8月18日までに居住地を所轄する公共職業安定所へ

詳しくは、公共職業安定所または県立鳴門テクノスクール(電話088-686-4752)へ

### 自衛官(学生)受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	合格発表
防衛医科大学	高卒(見込含)21歳未満	9月7日~10月2日	1次:10月31日&11月1日 2次:12月2~4日	1次:11月24日 最終:22年2月12日
防衛大学	高卒(見込含)21歳未満	9月7日~10月2日	1次:11月7・8日 2次:12月16日前後	1次:12月4日 最終:22年2月16日
看護学生(高等看護学院)	高卒(見込含)24歳未満	9月7日~10月2日	1次:10月24日 2次:11月21日又は22日	1次:11月5日 最終:22年1月8日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	8月1日~9月11日	1次:9月23日 2次:10月17日~(7) 3次:(8)11月中旬頃	1次:10月9日 2次:11月5日又は9日 最終:22年1月22日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日~9月11日	1次:9月19日 2次:10月8日~16日 (いずれかの1日)	1次:10月2日 最終:11月11日
任期制自衛官	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受験日から概ね1か月後前後
	女子		8月1日~9月11日	9月27日または28日 11月13日

### 板野町文化の館図書館の利用について

- 図書カードの発行(再発行)に必要なもの
  - ・図書館利用者登録申込書(上板町教委か板野町図書館にあります)
  - ・自動車運転免許証、保険証等住所を証明できるもの
  - ・登録カード発行(再発行)手数料100円
- 貸出期間: 2週間
- 貸出冊数: 10冊以内
- と ころ: 〒779-0108  
板野町犬伏字東谷13-1  
TEL 672-5888
- 開館日: 火曜日~日曜日 10:00~18:00
- 閉館日: 月曜日(月曜日が祝日の時は、翌日も休館)  
祝日(日曜日が祝日の時は開館し、火曜日を休館)  
年末年始(12月28日~1月4日)  
特別整理期間(毎年6月中旬~下旬の約2週間)

※詳しいお問い合わせは、鳴門地域事務所まで(TEL:685-5306)

## 農地確認作業について（お願い）

～国営総合農地防災事業 吉野川下流域地区～

中国四国農政局四国東部農地防災事務所は、関係農家・地域住民の皆様のご協力のもと、新しい農業水利施設を一日も早く利用していただけるよう事業を進めていますが、事業完了後にこの施設を利用される際には、関係農地を整理した「土地原簿」が必要となります。

この度、この土地原簿を作成するにあたって、四国東部農地防災事務所、徳島県、上板町、吉野川下流域土地改良区が連携して、関係農家の皆様に農地一筆毎の面積等を記載した「農地確認書」を郵送して内容の確認をしていただくことになりました。

上板町管内では、平成 21 年 7 月中旬より「農地確認書」を送付して参りますが、関係農家の皆様のお手元へ届きましたら、大変お手数をおかけしますが、記載内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。農地確認作業の趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしく申し上げます。

### 問い合わせ先

中国四国農政局四国東部農地防災事務所調査設計課  
吉野川下流域土地改良区

TEL 088 - 672 - 5252  
TEL 088 - 683 - 5811

### 児童手当の現況届けの提出はお済みですか？

児童手当を受けている方は、毎年 6 月に「現況届」を提出しなければなりません。

まだ提出されていない方は、至急役場福祉保健課へ提出をお願いします。

この届の提出がないと、6 月分以降の手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

### 人権相談

人権に関する困りごと、心配ごとはありませんか？  
人権擁護委員による人権相談を実施しています。  
相談は、無料で秘密は固く守られます。  
お気軽にご相談ください。

- 場 所 上板町人権センター（上板町西分）
- 日 時 毎月 第 3 水曜日  
午後 1 時 30 分～午後 4 時

## ヘルスマイト養成講座（健康推進員）の受講者募集について

### ■ヘルスマイトとは

上板町食生活改善推進協議会のメンバーで、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に小さな子どもさんからお年寄りまで、すべての人たちの健康づくりを進めるため、ボランティア活動をしています。



### ■養成講座の日程と内容

対象者：上板町在住 20 歳以上の女性  
申込み：8 月 5 日（水）までに、福祉保健課  
（電話 694-6810）までお申込ください

### ○第 1 回ヘルスマイト養成講座

「ヘルスマイトと地区活動」  
「食育（食事バランスガイド）等」

と き 8 月 18 日（火） 13：00～15：30

と ころ 上板町中央公民館大会議室

### ○第 2 回ヘルスマイト養成講座

「お野菜たっぷりレシピの調理実習、健康かみいた 21 について」等

と き 9 月 4 日（金） 9：30～15：00

と ころ 上板町中央公民館調理実習室

### ○第 3 回ヘルスマイト養成講座

「食中毒を予防しよう、かしこい消費者になるための食品表示の見方」等

と き 10 月 5 日（月） 13：30～15：30

と ころ 上板町中央公民館大会議室

### ○第 4 回ヘルスマイト養成講座

「正しい歩き方と阿波踊り体操」

と き 10 月 19 日（月） 13：30～15：30

と ころ 上板町中央公民館大会議室

## 国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は **14,660円**（平成21年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））又は猶予される制度があり、次の3種類があります。

### 1 免除（全額免除・一部納付（一部免除））申請

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	$(\text{扶養親族の数} + 1) \times 35 \text{万円} + 22 \text{万円}$	全額が免除	1 / 3 が反映
1 / 4 納付 (3 / 4 免除)	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	3,670円	1 / 2 が反映
半額納付 (半額免除)	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	7,330円	2 / 3 が反映
3 / 4 納付 (1 / 4 免除)	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	11,000円	5 / 6 が反映

### 2 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者前年度所得が一定額（注）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注）平成21年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得）  
 $(\text{扶養親族の数} + 1) \times 35 \text{万円} + 22 \text{万円}$

### 3 学生納付特例申請

学生（注1）で本人に前年度所得が一定額（注2）以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

（注1）大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している方（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る））、一部の海外大学の日本分校に在学している方

（注2）平成21年度の所得基準（申請者本人の前年所得）  
 $118 \text{万円} + \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} + \text{社会保険料控除等}$

#### 保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

#### 手続き（申請）について

申請の時期については、①②当年7月から翌年7月まで③当年4月から翌年4月までの間に住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、社会保険事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

平成21年  
10月より

65歳以上の年金受給者で、  
住民税を納税されている方にお知らせです。

# 住民税の年金からの引き落としが始まります。

## <特別徴収制度>

〈特別徴収制度〉とは、年金保険者が住民税を年金から引き落としとして市区町村へ直接納入することです。

現在、年金を受給されており住民税を納税する義務のある方には、年3回、役所（場）や金融機関などに出向き、住民税を納めていただいています。この制度の導入により、年金を支給する年金保険者が住民税を年金から引き落とし、市区町村へ直接納入することとなるため、納税の手間が省かれるとともに、市区町村の事務の効率化が図られるものと見込まれます。



### 新たな税負担が生じるものではありません。

住民税の年金からの引き落とし（特別徴収制度）の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

### 4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち住民税の納税義務のある方が対象です。

65歳以上の方の年金所得に係る住民税の納税方法が変わります。この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方」です。ただし、以下の方については、対象となりません。

- ◆介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ◆引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など



引き落としの  
対象となる年金とは…

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等を言います。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。（介護保険の特別徴収対象年金と一致）

引き落としされる  
住民税額は…

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくことになります。

引き落としが  
中止となる場合は…

引き落とし開始後、市区町村外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収（納付書により役所（場）や金融機関などで納める方法）により納めて頂くことになります。

### 平成21年10月支給分の年金から引き落としが始まります。

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税額のうち半分については、平成21年6月に、これまでどおり納付書で納めていただくことになります。

※個人住民税を「住民税」、公的年金を「年金」と表現しています。

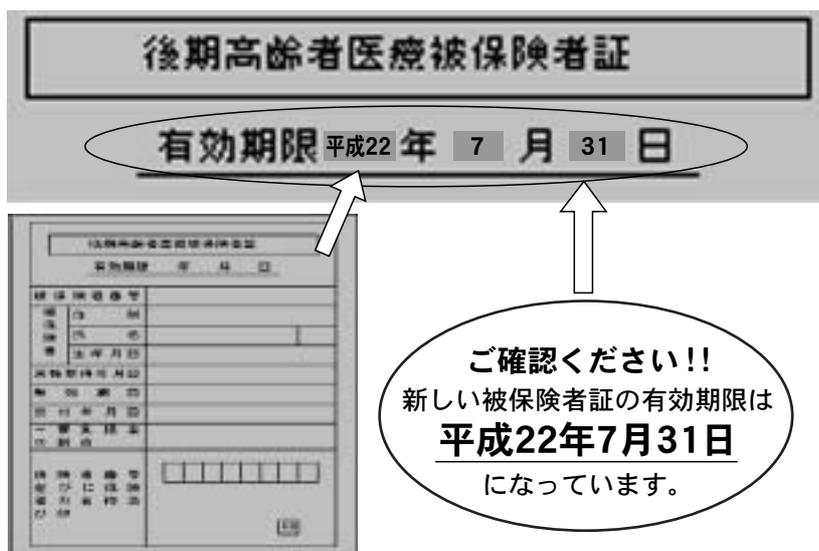
# 8月は後期高齢者医療被保険者証の定期更新月です

現在、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている方には、有効期限が「平成21年7月31日」となっている「後期高齢者医療被保険者証」を、一人に一枚お渡ししています。

7月中旬に福祉保健課から、**有効期限 平成22年7月31日**と記載された新しい被保険者証（色はこれまでと同じ濃い紫色）をお届けします。

平成21年8月1日から平成22年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）を平成20年中の所得に基づき、改めて判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



## \*\*\* 一部負担金の割合の判定方法について \*\*\*

1割負担となる方	3割負担となる方		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
	住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
	総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請） 383万円以上は3割（※）	520万円未満は1割（要申請） 520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（長寿医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

## ■後期高齢者限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成21年7月31日」となっています。

平成21年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新が必要になります。6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧ください。役場福祉保健課へ申請してください。

お問合せ先：上板町役場 福祉保健課（電話：694-6810）

## （財）日本遺族会よりお知らせ

（財）日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託並びに補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、賛助金として一律10万円（沖縄は5万円）です。本年度7月以降の実施予定は、次の14地域です。

### 〈実施予定地域〉

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ①西部ニューギニア   | ②マリアナ諸島   |
| ③中国         | ④東部ニューギニア |
| ⑤ボルネオ・マレー半島 | ⑥トラック諸島   |
| ⑦パラオ諸島      | ⑧ソロモン諸島   |
| ⑨フィリピン      | ⑩ミャンマー    |
| ⑪沖縄         | ⑫台湾・バシー諸島 |
| ⑬マーシャル諸島    | ⑭ギルバート諸島  |

日程等の詳細は、

（財）徳島県遺族会 徳島市万代町5丁目71-15 TEL 088-652-7653 FAX 088-652-7654

# 国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成 21 年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現われない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

## ① 受診資格

上板町国民健康保険の加入者で、国民健康保険税の滞納がない世帯

なお、昨年度より実施されている特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

## ② 受診時期

平成 21 年 9 月・10 月・11 月・12 月の 4 ヶ月

祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

検査開始 午前 8 時 30 分

検査終了 午前 11 時 30 分～12 時 30 分

（※婦人科健診を受ける方は、午後 3 時ごろ）

## ③ 受診料について

◎ドック受診料は 35,000 円です。うち 12,600 円を国保から補助しますので、個人負担額は 22,400 円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額 18,000 円です。）

◎希望により、個人負担を追加すれば次の検診を受けることができます。

前立腺検診（2,000 円）・婦人科検診（6,000 円）

◎ドック個人負担額と追加検査料は、受診当日に健診センターでお支払いください。

## ④ 実施する医療機関

財団法人 徳島県総合健診センター

徳島市蔵本町 1 丁目 10 番地 3

TEL 633 - 2266（代）

（交通案内）

・JR 蔵本駅下車（徒歩 3 分）

・徳島バス、徳島市営バス

中央病院前下車（1 分）

## ⑤ 申込方法

◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望月を記入・捺印のうえ 7 月 31 日（金）までに役場税務課までお申込みください。申込み順で 160 名に達した時点で締め切らせていただきます。

◎受診期間のうち、9 月・10 月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くなる場合があります。

◎受診日については、後日健診センターから直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

## 国民健康保険

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるようお金を出しあい、助けあう制度です。退職や解雇、その他の理由により職場の健康保険をやめることになった方は、公的医療保険に加入してください。また、災害や大幅な所得減少などの理由で国保税の納付が困難な場合、申請により減額や免除を受けられることがあります。

## 悪質な滞納は 絶対に許さない！

上板町では、税負担の公平性を確保するため、滞納処分（差押え等）を執行しており、悪質滞納者については、市町村から滞納事案の移管を受け、差押・公売等の滞納整理により、税金の徴収を専門に行う徳島滞納整理機構へ移管しています。未納の方は至急納付してください。

なお、納付書がない場合または納付が困難な場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

### 滞納処分対象者

軽自動車税・住民税・国民健康保険税・固定資産税の滞納者

このページへのお問い合わせ  
上板町役場 税務課  
電話 694-6807

## 「特定健診・特定保健指導について」

○平成 20 年度より 40 歳～74 歳の方を対象に「特定健診・特定保健指導」を行っています。特定健診を受けることにより、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者や予備軍の方に対して保健指導を実施し、症状の重症化を予防します。

○健診の実施主体が市町村から各医療保険者になります。健診受診券が医療保険者から送付されます。（医療保険者は自分の健康保険証をご確認ください。）

○受診券がお手元に届きましたら、健診を受けてください。

## 「平成 21 年度上板町各種健康診査について」

### 特定健診（集団検診）

月 日	時 間	場 所
10 月 4 日	8 時 30 分～10 時	西分老人集会所
	10 時 30 分～12 時	南老人集会所
10 月 18 日	8 時 30 分～10 時	農村環境改善センター
	10 時 30 分～12 時	東老人集会所

※自己負担 1,000 円が必要です



# 保健行事予定表 7月～10月

## I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
7/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
8/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
9/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

## II. 健康診査

### 1. がん検診（集団検診）

月/日	時 間	場 所	内 容	対 象	料 金
8/27 10/15 10/24	8:30～ 10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 喀痰検査 乳がん・甲状腺がん検診	40歳以上 40歳以上 40歳以上 50歳以上 40歳以上	1,000円 500円 無 料 500円 1,300円
8/27 10/15 10/24	13:00～ 14:00	農村環境改善センター	乳がん・甲状腺がん検診	40歳以上	1,300円

### 2. 町内巡回結核・肺がん検診

9月25日、28日、30日、10月2日  
検診車が町内を巡回し結核・肺がん検診  
を行います。

### 3. 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診

8～10月に町内の医療機関において  
実施します。肝炎ウイルス検診は40歳以  
上、前立腺がん検診は50歳以上の方が対  
象になります。

## III. 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
8/5	13:15～14:00	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	平成20年9月10月生 平成21年3月4日生

### 2. 1歳6カ月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
8/6	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科・ 栄養・発達・育児相談・聴力検査	H19.12.1生～H20.2.28生

### 3. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
9/16	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診 察・歯科・栄養・発達・育児相談	H18.2.1生～H18.4.30生

### 4. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
9/9	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H21.4.18生～H21.7.9生

### 5. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
9/18	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室・赤ちゃんの成長発達	H21.4.18生～H21.7.9生
9/25	10:00～10:10	農村環境改善センター	乳幼児の事故予防・予防接種の受け方等	同上

## IV. 予防接種

### 1. 集団接種

- 1) 予防接種の内容 ポリオ
- 2) 対 象 者 生後3月から90月未満の乳幼児
- 3) 接 種 回 数 2回
- 4) 日 程

月/日	受付時間	場 所
7/15	13:30～14:00	農村環境改善センター
9/15	13:30～14:00	農村環境改善センター

- 5) 料 金 無 料

### 2. 個別接種

#### 1) 予防接種と対象者、接種回数

予防接種の内容	対 象 者	通知の時期
BCG	生後3月から6月未満	生後3月
ジフテリア・百日咳・破傷風混合	生後3月から90月未満	生後3月
ジフテリア・破傷風混合	11歳以上13歳未満	小学6年生の7月
麻しん風しん混合（麻しん、風しん）	1期 生後12月から24月未満	生後12月
	2期 小学校就学前の1年間	小学校就学前の年の4月
	3期 中学1年生に相当する年齢	中学1年生に相当する年の4月
	4期 高校3年生に相当する年齢	高校3年生に相当する年の4月
日本脳炎	生後6月から90月未満	3歳・4歳
	9歳以上13歳未満	小学校4年生の6月

日本脳炎は、現在積極的な勧奨をしておりませんが、希望者は受けられます。

#### 2) 接種場所

上板町の医療機関及び徳島県広域化予防接種医療機関（一部実施していない医療機関もあります。）

★子どもの予防接種（予防接種法に基づく定期接種）は、平成19年4月1日から徳島県内で広域化され町外の主治医でも受けることができます。

#### 3) 料 金 無 料



# お誕生おめでとう

(平成21年2月～平成21年4月誕生まで)



- 2月誕生
  - 上六條 新居裕彦・美沙 男の子 侑大(ゆうだい)
  - 西分 大谷 聡・典子 男の子 侑諒(ゆうま)
  - 神宅 田村正治・真由美 女の子 彩夕里(さゆり)
  - 神宅 薩西祐介・望 女の子 玲杏(れあ)
  - 上六條 黒田秀品・史子 男の子 剛希(こうき)
  - 神宅 三木 新・葵 男の子 蓮(れん)
  - 高瀬 板東慎太郎・佳奈 男の子 太一(たいち)
  - 七條 阿部勝彦・小百合 女の子 愛華(まなか)
- 3月誕生
  - 椎本 浅野 渉・恵子 男の子 煌(こう)
  - 西分 早見康男・愛 女の子 凜(りん)
  - 椎本 森上 務・幸代 男の子 弘群(ひろむ)
  - 瀬部 友成 誠・恵子 男の子 智志(さとし)
  - 瀬部 佐野和之・美紀 男の子 心音(ここのね)
  - 神宅 新宮大輔・友美 女の子 琴(こと)
  - 佐藤塚 岡西賢治・日奈子 女の子 優心奈(よこな)
  - 椎本 岩野 優・みかよ 男の子 宗汰(そうた)
  - 神宅 村田道彦・久美 男の子 遼介(りょうすけ)
  - 西分 土井裕介・好充 男の子 琢生(たくみ)
  - 七條 富永耕太・友子 男の子 陽菜太(ひなた)
  - 椎本 佐藤武仁・久美 男の子 聖真(せいま)
  - 佐藤塚 新開速人・晃代 女の子 華凜(かりん)

## 平成21年経済センサスー基礎調査

### どうぞご協力をお願いします

これからのまちづくりに活用するため、7月1日現在の事業所及び企業について調査を行います。全国すべての事業所及び企業が調査対象となる大規模な統計調査です。

総務省統計局 徳島県 上板町

- 4月誕生
  - 西分 河野和彦・恵子 女の子 英里奈(えりな)
  - 七條 松林俊典・藍 女の子 藍乃(はるの)
  - 瀬部 落窪裕治・麻里 女の子 果蓮(かれん)
  - 七條 藤本真樹・雅子 女の子 汐里(しおり)
  - 神宅 大野豊史・梢 男の子 輝斗(らいと)
  - 七條 手塚正和・元子 女の子 咲良(さくら)
  - 泉谷 坂東幹夫・美智代 男の子 幸聖(みゆと)

## 上板町商工会青年部



4月4日・5日の2日間、上板「技の館」周辺におきまして、『上板桜まつり2009』を開催致しました。今回、鳥インフルエンザ対策の影響もあり、徳島県畜産研究所内での開催はできませんでしたが、会場変更にも関わらず、多数ご来場いただき、また関係各位並びに会場周辺の住民の方々のご協力ご支援により無事終了することができました。厚く御礼申し上げます。さて、開催期間中の催事のの一つとして、町内の園児の皆さんに桜色を使った絵を描いていただき、展示させていただきました。人気投票各校区ごと上位者4名の絵を掲載致します。ご協力ありがとうございました。(組表示はいずれも前年度です。)



松島幼稚園 りす組 いしもと そのこちゃん



神宅幼稚園 りす組 いわさき ともかちゃん



東光幼稚園 うさぎ組 ただ ゆきみちゃん



高志幼稚園 きりん組 やまだ りこちゃん

## ★★★柔道大会で優勝★★★

平成21年3月22日(日)に大阪府立門真スポーツセンターで開催された「第37回室長杯門真市少年柔道大会小学一年生の部」で、岡本泰崇くん(神宅小)が優勝しました。



平成21年3月22日(日)に鳴門ソイジョイ武道館で開催された「第28回徳島県春季少年柔道大会4年生の部」と、平成21年5月5日(火)に市場武道館で開催された「第26回県下選抜少年柔道大会4年生の部」で、松島小学校の松永郁歩くんが優勝しました。

